

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	国際連合軍縮会議拠出金					
担当局庁名	軍縮不拡散・科学部	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者				
担当課・室名	軍備管理軍縮課	事業開始年度	平成元年度	軍備管理軍縮課長 鈴木秀雄				
根拠法令 (具体的な条文(○条○項など)も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する通知・計画等	国連財政規則第6条、第7条 国連総会決議(42/39D)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等: )							
	<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体: )							
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )							
支出先が 公法・公 法法人等 の場合	役員総数 (内常勤役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	国連主催の軍縮会議を我が国で開催することは、唯一の被爆国である我が国の軍縮に対する積極的姿勢を国内外に示す絶好の機会であり、本会議の開催により軍縮に関する国際的取組における我が国の主導的立場の確立を図る。また、国際的に著名な軍縮専門家による会議を国内地方都市で開催することにより、軍縮に対する関心を国民(特に青少年)に広く浸透させ、意識の高揚を図ることも目的としている。						
	対象 (誰/何を対象に)	我が国を含む各国の政府関係者、国会議員、マスコミ、有識者等が出席するほか、大学生・高校生を含む一般市民の傍聴を奨励。会議に関しては、国連による情報発信のみならず、内外のマスコミに広く取り上げられている。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	国連軍縮会議は、国際連合軍縮部と国際連合アジア太平洋平和軍縮センター(ネパールのカトマンズに所在)が主催し、外務省が開催地の地方自治体と協議しながら運営を行っている。経費は、国連側と開催地の地方自治体とが共同で負担。国連側の負担する経費については、我が国の拠出金によって賄われている。 我が国の拠出金は主に海外途上国等からの参加者招へい費用に充当され、地方自治体は会場等の手配や国内招待者の費用等を負担している。						
コスト	事業費	平成22年度概算要求額		人件費				
	人件費	7 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	総計	7 百万円		担当正職員	千円	人		
		臨時職員他		千円	人			
これまでの同様の予算 項目の予算総額 (財源内訳/ 員(百万円))	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	6						
	H19(決算上の不用額)	4						
	H20(決算見込額)	9						
	H21(当初予算)	8						
	H21(補正予算)	0						
H22概算要求	7							
平成22年度 予算(概算)の 合計(百万円)	1. 参加者航空費(8名): 5,490千円 2. 国連スタッフ航空費(2名): 578千円 3. 参加者・国連スタッフ国内移動費(10名): 338千円 4. 参加者宿泊料(8名): 535千円 5. 国連スタッフ宿泊料(2名): 123千円 6. 参加者食事代(8名): 192千円 7. 国連スタッフ日当(2名): 60千円 8. 国連臨時雇用職員(1名): 56千円 9. 合計: 7,372千円							

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	国際連合軍縮会議拠出金		
担当局庁名	軍縮不拡散・科学部	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	軍備管理軍縮課	事業開始年度	平成元年度	軍備管理軍縮課長 鈴木秀雄	
事業/制度の必要性	<p>1. 本件会議は、軍縮教育の観点から国際的に幅広い啓蒙活動を行いたい国連側の要望と、このような会議の開催を通じて我が国国民への軍縮教育を行うとともに、唯一の被爆国としての姿勢を広く内外に紹介したい我が国側の希望とが合致する形で始められた事業で、平成元年に京都市で第1回会議を開催して以降、広島、長崎をはじめとする地方都市において開催されてきている。(平成21年度は8月に新潟で開催)。</p> <p>2. 本件拠出により、我が国における国連軍縮会議の開催が可能となり、とりわけ軍縮・不拡散分野における国外の優れた有識者等を招くことが可能となっている。また、軍縮に向けた国際社会の取組は国連を中心に進められているため、有識者等も国連主催(外務省及び地方自治体が共催)で行われる会議には参加しやすいことから、結果としてその発言が内外メディアの関心を集めるような参加者の確保が可能となっている(例年、内外メディアに大きく取り上げられているが、本年は、テレビの全国ニュースで会議の様相が取り上げられたほか、本件会議の参加者へのインタビュー記事や会議の内容を引用した社説などもあり、核軍縮への関心の高まりを背景に本件会議への関心も高まっていることが示された)。</p> <p>3. このことを踏まえれば、唯一の被爆国たる我が国として軍縮における国際社会の取組を主導していく上で、国連に対して拠出している本件拠出金が生み出す効果は大きく、また、軍縮教育という観点から我が国地方の国民に与える影響も極めて大きい。</p> <p>※平成21年度の主な参加者 浅野内閣官房副長官、パーク米大統領特別代表(核不拡散担当)、川口「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会」共同議長(元外相)、エバンス共同議長(元豪外相)、サウダバエフ・カザフスタン国務長官、カバクトゥラン2010年NPT運用検討会議暫定議長、ホッペ国連軍縮部長兼上級代表次席、シャマア・エジプト・アラブ共和国外務省軍縮担当部長、アラグチ在京イラン・イスラム共和国大使等</p>				
他府省、自治体等における類似事業	-				
他府省、自治体、民間等との連携・役割分担	開催地自治体:会場等の手配や国内招待者の費用負担等を行っている。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	国連軍縮会議に対する拠出金	千円	7,723	5,734	8,696
予算執行率		%	70%	60%	100%
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>(現状の成果) それぞれの所属にこだわらない自由闊達な議論を通じ、参加者間の軍縮・不拡散問題に対する多角的な視座の形成と信頼醸成に役立っているほか、我が国国民の本件問題に対する理解の促進に効果を挙げている。</p> <p>(今後の方向性) 軍縮は継続的な取組を必要とするものであり、今後も多くの関係者の参加を得て会議を実施することが必要。また、最近の軍縮に対する機運の高まりを背景に、時宜を得た発信を行っていくことが重要。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	国連軍縮会議に対する拠出金	千円	7,723	5,734	8,696
事業/制度の自己評価 (今の事業/制度の位置、課題等)	本件会議では毎年活発な議論が行われ、参加者間の理解促進に役立っているほか、軍縮教育の観点からも、開催都市とその周辺の一般国民の軍縮問題への関心を高めるのに貢献している。今後は、情報発信の面で更なる工夫を行い、会議の結果・概要につきより広範かつ効果的な広報を進めていきたい。				
今後の見込み (見込みの理由等)	○韓国(韓国・国連合同軍縮会議) 我が国での本会議開催に倣い韓国でも毎年開催されるようになっており、2009年度で8回目となっている。				
今後の見込み (見込みの理由等)	【拠出先における直近の執行残高】0千円(平成21年1月31日現在)  平成元年に京都市において第一回会議を開催。以降毎年、広島・長崎をはじめ、仙台、札幌、秋田、金沢、大阪、横浜、さいたま、新潟といった地方都市において開催されてきている。				

施策・事業シート (概要説明書)				
担当府省名	外務省	予算事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者
担当課・室名	地域政策課	事業開始年度	昭和56年度	伊藤康一
根拠法令 (具体的な条文 (○条○項など) も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する通知・計画等	ASEAN貿易投資観光促進センターを設立する協定第10条第1項	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等: )			
	<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体: )			
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )			
支出先が 税法、公 法、入 等の 場合	役員総数 (常勤08/役員数)	/	常勤役員数	/
	職員総数		内、官庁08	
	積立金等の額		内訳	今後の活用計画
目的 (何のために)	ASEAN諸国の対日輸出を促進し、日本からASEAN諸国への投資を促進し、また、我が国からASEANへの観光を促進することを通じ、ASEANの経済成長を支援すること。ASEANから日本への投資及び観光もあわせて促進することで、双方向の交流と協力を強化すること。ASEANの文化紹介。			
対象 (誰/何を対象に)	日本及びASEAN諸国の中小企業 (輸出入業、投資、旅行観光業)、政府の関係部門、民間専門家やコンサルタント、広報のためのメディア関係者等。			
事業/制度概要	<p>貿易事業: ASEANの有望商品や輸出企業を紹介する展示会や商談会の開催、国際見本市参加の支援、派遣専門家による日本向け商品の開発等の助言等</p> <p>投資事業: ASEAN各国の政府担当者による本邦での投資環境セミナーの開催、日本側産業界団体やメディア代表等による投資促進ミッションのASEAN諸国への派遣、投資誘致に関するASEAN側人材の育成等</p> <p>観光事業: ASEANの観光業従事者に対する研修、ASEAN観光ツアー企画の支援、ASEAN観光フェアの開催等</p> <p>制度内容: 日本とASEANの交流を強化し、ASEANの統合努力を支援するため、日本政府とASEAN各国政府が協定を締結し国際機関としてセンターを設立した。事業方針は各国政府代表による理事会にて決定され、事業実施は事務局が中心となる。</p> <p>ASEAN各国、特に後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの中小零細企業に対して、日本市場へのアクセスに関する情報や助言の提供、FTA等に関する説明、観光業関係者に対する人材育成などの支援を行うことを通じて、後発加盟国の成長の鍵を握る企業活動の活性化を図り、経済の底上げを図ることにより、ASEAN諸国の格差是正に貢献している。</p>			
コスト	平成22年度概算要求額		人件費	
	事業費	157 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	百万円	担当正職員	千円
総計	157 百万円	臨時職員他	千円	0 人
これまでの国庫の予算 項目の予算額 (百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額	
	H19(決算額)	156		
	H19(決算上の不用額)	0		
	H20(決算見込額)	156		
	H21(当初予算)	133		
	H21(補正予算)	0		
H22概算要求	157			
平成22年度 予算内訳・補正金の 各負担額	(千円) 事業費: 132,939 (貿易促進: 35,000、投資促進: 41,018、観光交流促進: 29,863、 広報強化: 27,058) 事務所移転経費: 24,083 (総額68,809のうち外務省負担分)			

施策・事業シート(概要説明書)					
担当府省名	外務省	予算事業名	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金		
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	地域政策課	事業開始年度	昭和56年度	伊藤康一	
事業/制度の必要性	ASEANは、東アジアの地域協力において中心的な役割を果たしている。将来の東アジア共同体の構築に向けて我が国が東アジア協力を主導していくに当たり、ASEAN自体の統合が強化されることが極めて重要である(ASEANは2015年のASEAN共同体設立を大目標とする。)。ASEAN統合に向けての最大の課題は、ASEANの経済成長とASEAN域内の経済格差の是正である。センターはASEAN側の主体的な参加の下に日本によるASEAN支援を実施する唯一の多国間国際機関であり、ASEAN各国はセンターの活動を高く評価しており、今後もその活動を維持拡充していることは、我が国がASEANとの連携の下に東アジア共同体構想を推進していく上で必要不可欠である。10月24日の日ASEAN首脳会議において、鳩山総理とASEAN各国首脳は日ASEAN協力においてセンターが極めて重要な役割を果たしているとの認識で一致した。				
他省庁、自治体等における類似事業	該当無し				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	外務省、経産省、観光庁が同国際機関を共管しており、義務的拠出金を分担して手当てしている。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	千円	164,501	155,531	155,908
予算執行率		%	100	100	100
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>1. 貿易事業 過去3年間の①常設展示場における展示会及び商談会、②外部展示場への出展及び商談会による成約実績についてフォローアップ調査した結果は以下のとおり。(注:ASEAN側参加企業への追跡調査の結果、受注金額が1万米ドル以上を対象に集計。換算為替レートは税関公示レートの前平均を使用)。 2006年度 予算:約8,000万円 成約額:3,223,617米ドル(3億7,474万円)(17社) 2007年度 予算:約7,500万円 成約額:1,397,071米ドル(1億6,475万円)(25社) 2008年度 予算:約7,500万円 成約額:6,663,229米ドル(6億9,450万円)(18社)</p> <p>2. 投資事業 過去3年間の①投資促進セミナー、②投資環境視察ミッションの派遣に参加した企業による成約実績についてフォローアップ調査した結果は以下のとおり。(注:本件調査は出資先である邦人企業を対象に集計)。 2006年度 予算:約7,300万円 成約額:20億3300万円(5件) 2007年度 予算:約7,400万円 成約額:504億6900万円(17社) 2008年度 予算:約7,400万円 成約額:13億5000万円(7社)</p> <p>3. 観光・交流事業 本年8月26~31日、新潟市の百貨店にてASEAN10か国から伝統工芸品、伝統舞踊家等を招き、ASEAN観光フェアを開催(予算は約1,400万円)。3万人以上が同フェアに会場したほか、新聞、TVでも紹介された。同フェアを契機として、ASEANへの観光の関心が高まり、新潟空港発(グアム経由)マニラ行きツアーが開始され(9月以降、毎月10名から20名の団体客が利用している)、また、来年2月にはバンコク行きのチャーター便が新潟空港から出発する予定。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	千円	164,501	155,531	155,908
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、課題等)	<p>2008年度(H20年度)から2009年度(H21年度)にかけて、センターの運営の抜本的合理化を行った。義務的拠出によりまかなわれる管理費(人件費、事務所借料等)を大幅に削減し(約1億4千万円から7千5百万円へ圧縮)、管理費の削減相当分を義務的拠出による事業費に充てることにより、任意拠出金で実施する事業の予算を削減した。 今後は、ASEANの経済成長を支援する上で、域内の後発開発国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムへの支援を強化すること、センターの活動を国内の地方にも拡張し地方の業者とASEANとの関係を強化すること、地方との連携の強化を単に貿易投資等に限らず、文化行事を通じて各地の人々とASEANの触れあいの場として活用することを計画している。</p>				
比較対象国 (海外国との類似事業の有無など)	<p>ASEANとの協力の強化を目指す中国や韓国でも日本のセンターと類似のセンターを設立する動きがある。韓国は、日本のセンターの事業や運用を研究した後に、本年3月、ソウルに韓ASEANセンターを開設した。また、中国は本年10月、中国ASEANセンターを樹立するための覚書をASEANとの間で作成した。今後、設立の動きが本格化する見通し。なお、ロシアとASEANも、本年7月、モスクワに教育科学分野の協力を進めるためのセンターを設置する覚書を作成した。</p>				
事業内容等 (事業の概要、実施期間、実施内容等)	<p>センターは管理費の合理化のため、本年4月に現住所に移転したところ、移転に伴う経費(旧事務所の原状回復、新事務所の設営工事、運搬費等約6800万円)をセンターの共管官庁である外務省、経産省、観光庁で負担する必要がある(外務省負担分は約2400万円)。 センターに対する任意拠出金は、事業内容等を精査し、平成21年度では1億3000万円まで削減した。これは10年前の3分の1の規模(平成12年度は3億8000万円)。 【未執行残高】8,009千円(平成21年3月末現在) 【未執行残高の理由等】事業の実施に当たり、事業の詳細を決定するために事業相手国と協議する中で、平成20年度については、事業の実施期間や開催地等の面で当初予定よりも事業規模が縮小したものがあつたため未執行残高が発生。平成21年度予算では事業費を対前年比2300万円削減。</p>				

事業番号 2-50-(21)

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	在サハリン韓国人支援共同事業体拠出金					
担当局庁名	アジア大洋州局	E位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者				
担当課・室名	北東アジア課	事業開始年度	平成元年度	北東アジア課長 島田順二				
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	外務省設置法四条三項	関係する通知、計画等	在サハリン韓国人支援共同事業体協定書(平成元年)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 ( )							
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕(補助先: ) 実施主体: )							
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) ■その他 ( )							
支出先が 国法・公 法法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
目的 (何のために)	平成元年度に日本赤十字社・大韓赤十字社間で設立された「在サハリン韓国人支援共同事業体」に対して、平成22年度においても在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援のための経費を引き続き拠出し、また、今後の永住帰国支援策の検討・実施のための協議費用及びサハリン残留者支援策の検討のための協議費用を拠出するもの。							
対象 (誰/何を対象に)	終戦前から引き続きサハリン地域に居住している「韓国人」(国籍を問わない)であって、親族との再会等のため韓国を訪問する者。ただし、サハリン以外のロシア本土又は旧NIS諸国に居住する「韓国人」であって、終戦前サハリンへ渡り、同地に残留を余儀なくされ、その後やむを得ない事情でロシア本土又は旧NIS諸国に渡ったという事情が客観的に証明でき、親族との再会のため韓国を訪問する者を含む。							
事業/制度内容 (手段、手法など)	在サハリン「韓国人」に一時帰国の支援を行う一方、永住帰国希望者の渡航・定着を支援し、併せて永住帰国希望の在サハリン「韓国人」に対するより適切な支援策の検討・実施のための調査・協議、サハリン残留者支援策の検討のための実態調査・協議を行う。							
コスト	平成22年度概算要求額		人件費					
	事業費	185 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	百万円		担当正職員	千円		人	
総計	185 百万円	臨時職員他		千円		人		
これまでの年度 の予算 (百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	279						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算見込額)	268						
	H21(当初予算)	265						
	H21(補正予算)	0						
H22概算要求	186							
事業費の内訳	①サハリン残留者への支援(一時帰国支援) 17,730千円 ②永住帰国者への支援(永住帰国及び親族再会支援) 110,571千円 ③韓国政府及び韓国赤十字社との協議 855千円 ④ユジノサハリンスク行政府との協議 813千円 ⑤療養院のヘルパー及び光熱費 22,338千円 ⑥事務局経費 33,315千円							

施策・事業シート (概要説明書)					
担当府省名	外務省	予算事業名	在サハリン韓国人支援共同事業体拠出金		
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	北東アジア課	事業開始年度	平成元年度	北東アジア課長 島田順二	
事業/制度の 必要性	<p>終戦前、様々な経緯で朝鮮半島出身者が南樺太に渡ったが、戦後のソ連による事実上の支配の下、大部分の朝鮮半島出身者は出国が認められず、サハリン残留を余儀なくされた。その後、韓ソ国交樹立の前後からソ連の態度が軟化し、出国が認められるようになった。</p> <p>日本政府としては、このような歴史的経緯を踏まえ、人道的観点から、日韓両赤十字社を構成員とする「共同事業体」を89年に設立し、同事業体を通じ、一時帰国、永住帰国及びサハリン再訪問を中心とした支援事業を推進してきた。</p> <p>このような経緯から、在サハリン「韓国人」支援に関し、我が国としては、過去20年以上にわたり累計75億円に上る支援策を講じてきたところであるが、近年、韓国国内においても本件支援に強い関心が示されており、韓国政府から我が国政府に対して、外相会談を含む累次の機会を通じて本件支援の継続及び拡充を要望してきている。</p> <p>また、韓国政府としても、サハリンでの現地調査の結果を踏まえ、日韓間の協力を基調とした永住帰国を中心とする支援策を進めている。</p> <p>このような状況において、我が国政府として、本件支援の更なる拡充を図り、韓国側の喫緊の要望に的確に応えることは、日韓両国が歴史を直視し、未来に対するビジョンを持って「日韓新時代」を切り拓いていく見地から、特に高い外交上の効果を発揮するものと考えられる。</p>				
他省庁、自治体等における類似事業	なし。				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	なし。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	在サハリン韓国人支援特別基金拠出金	千円	106,486	278,938	268,423
予算執行率		%	100	100	100
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	平成20年12月現在、延べ16,393名の一時帰国、2,806名の永住帰国、2,533名のサハリン再訪問を支援してきており、これらの支援は韓国国内から高い評価を受けている。今後も、本支援に対する希望を踏まえ、韓国側と連携し、その効果及び必要性について他の支援事業とも比較しつつ、支援方針を検討していく。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	在サハリン韓国人支援特別基金拠出金	千円	106,486	278,938	268,423
事業/制度の 自己評価 (今後の事業/制度の方向性、課題等)	事業は円滑に実施されてきており、また、当省と在サハリン韓国人支援共同事業体との間で、今後のサハリン残留者支援策及び永住帰国支援策について協議しつつ、検討していく。				
活用する 行政資源の 状況等	なし。				
その他 重要な 事項	<p>①韓国側は、本拠出金とは別に永住帰国後の住居確保や社会保障を支援。日韓両国が役割を分担した上で、本支援を実施。</p> <p>②【拠出先での未執行残高】 9,144千円（日本赤十字社）及び96,452千円（大韓赤十字社）平成21年3月現在。 【未執行残高の理由】 執行時における大幅な為替レートの変動による。 残高は既に本年度執行計画済み。 なお、残高や政策上のニーズも勘案し、平成22年度要求では約8000万円の減額要求を行っている。</p>				

事業番号 2-50-(22)

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	南太平洋経済交流支援センター拠出金					
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者				
担当課・室名	大洋州課	事業開始年度	平成8年(1996年)	市川 亜洋長				
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	外務省設置法第四条三項	関係する通知、計画等	「南太平洋経済交流センター設立協定」(行政取極)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等: )							
	<input type="checkbox"/> 補助金[直接・間接] (補助先: 実施主体: )							
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他( )							
支出先が法人・公営企業等の場合	役員総数(常勤OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
事業/制度概要	目的(何のために)	太平洋島嶼国・地域の日本における窓口機関として、島嶼国・地域の対日輸出促進、日本から島嶼国・地域への投資促進、また、我が国から島嶼国・地域への観光促進を図り、島嶼国・地域の経済的自立を促すことにより、太平洋島嶼国・地域における日本の外交的プレゼンスを高めることを目的としている。更に、貿易・投資・観光事業を通じて双方向の人的交流を活性化し、日本と島嶼国・地域との関係を強化する。						
	対象(誰/何を対象に)	日本及び太平洋の12ヶ国・2地域(ミクロネシア、マーシャル、パラオ、パプアニューギニア、ソロモン、フィジー、バヌアツ、キリバス、トンガ、サモア、ナウル、ツバル、ニウエ、クック諸島)の中小企業(貿易、投資、観光業)。政府機関、学会、NGO、マスコミ関係者等。旅行者。						
	事業/制度内容(手段、手法など)	貿易事業: 太平洋島嶼国・地域の有望商品や輸出企業を紹介する展示会や商談会の開催、国際見本市参加の支援、派遣専門家による日本向け商品の開発指導等 投資事業: 太平洋島嶼国・地域の政府関係者による本邦での投資環境セミナーの開催、投資環境調査・整備のための日本人専門家派遣、日本企業の現地訪問、先方政府との協議、先方企業との協議支援等 観光事業: 太平洋島嶼国・地域観光フェアの開催、宿舎等最新の観光情報提供、国際観光博への参加支援等 制度内容: 1996年10月、太平洋島嶼国・地域(豪州、NZを含む)の加盟する国際機関である太平洋諸島フォーラム(当時名称: 南太平洋フォーラム)からの要請により、日本と太平洋諸島フォーラムが共同で設立した。事業方針は日本と太平洋諸島フォーラムの代表による理事会にて決定され、センターの所長が中心となって事業を実施する。12カ国・2地域の内、日本に大使館を有しているのは6カ国のみであり、日本に拠点を有していない国にとっては大使館の機能の一部を代行する必要不可欠な機関として活動している。						
コスト	平成22年度概算要求額		人件費					
	事業費	9 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	百万円		担当正職員	千円	人		
総計	9 百万円	臨時職員他		千円	人			
この年度の目標の予算項目の予算額(千円)及び実行額	年度	総額	地方公共団体の負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	10						
	H19(決算上の不用額)							
	H20(決算見込額)	10						
	H21(当初予算)	9						
	H21(補正予算)	0						
H22概算要求	9							
平成22年度概算要求額(千円)	1. 広報出版物制作費 1, 223千円 2. ホームページ運営経費 1, 842千円 3. 展示会・貿易・投資セミナー参加費 3, 366千円 4. 対日輸出品開発事業費 3, 040千円							

事業番号 2-50-(22)

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	南太平洋経済交流支援センター拠出金		
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	大洋州課	事業開始年度	平成8年(1996年)	市川 亜洋長	
事業/制度の必要性	太平洋島嶼国地域は、国連や国際社会での様々な取組や諸活動において、ほぼ常時日本の立場を支持するとともに、カツオ、マグロを中心とする水産資源の重要な供給地であり、我が国にとって重要な海上輸送路である。他方、太平洋諸島フォーラム(PIF)加盟国・地域の多くが我が国との経済関係を強化する上で不可欠である在京大使館等の施設を有しておらず、我が国にとって重要なこれら諸国との間で具体的な協力を積み上げる上で、本センターの活動は不可欠となっている。				
他省庁、自治体等における類似事業	該当なし。				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	該当なし。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	南太平洋経済交流支援センターに対する拠出金	千円	12056	10423	10423
予算執行率	拠出先ベースの執行率を記入	%	100%	100%	100%
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>1. 本件センターは、本年8月に民間出身の新所長が就任し、事務所を明治大学の協力を得て明治通り沿いの大学施設の一階に移転し、事務所への一般訪問客が大幅に増加した。移転に伴うショールームの整備により、情報発信力が強化された。太平洋島嶼国と日本との貿易は2003年以降拡大傾向にあり、投資についてもPNGの液化天然ガス関連で活発化している。</p> <p>2. 今後は関係企業、省庁、在京大使館のネットワークを構築し、情報交換や相互連携の促進を支援することにより、当該センターが対島嶼国との様々な関係の中心的存在となることを目指す。</p> <p>3. 本年11月には太平洋島嶼国地域との業務に携わる商社、建設会社、液化天然ガス関連会社、航空会社、旅行会社、学者、NGO等の担当者を対象とする「パンフィック・アイランダーズ・クラブ」を立ち上げる予定であり、現時点で130名を超える賛同者を得ている。また、今後の立ち上げが予定されている観光促進に関わる有識者会合において事務局的な役割を担うことが期待されている。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	南太平洋経済交流支援センターに対する拠出金	千円	12056	10423	10423
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、見直し)	<p>1. 本件センターは、太平洋島嶼国・地域においては域内の首脳会議の場で取り上げられる等、太平洋島嶼国・地域の日本における窓口機関として既に認知されており、本邦においても、本年8月に民間出身の新所長が就任し、事務所を明治大学の協力を得て明治通り沿いの大学施設の一階に移転し、事務所への一般訪問客が大幅に増加する等国内での認知度も高まりつつある。太平洋島嶼国・地域との貿易・投資も拡大傾向にあり、日本人観光客を増加させるための政府による有識者会合も準備されている。</p> <p>2. 今後は島嶼国関連の事業に携わる人達の組織化を図る等積極的な事業展開を目指しており、移転先である明治大学と協力して太平洋島嶼国・地域に関する公開講座等も企画されている。</p> <p>3. 事業費が漸減傾向にあることから、民間基金の活用等を検討する必要もある。</p>				
比較対象 (類似事業の活動実績の状況)	太平洋島嶼国地域に対する貿易・投資・観光促進分野での事業は当該センターが唯一の事業である。なお、太平洋島嶼国の貿易・投資・観光事務所は、オーストラリア、ニュージーランド、中国において当該国の全額出資により設置されている。				
その他	<p>本件センターは、所長職の公募実施、事務所の移転、事業の活性化等の改革を実施し、民間人の新所長就任、事務所経費の削減、事業の多角化等の実績をあげている。</p> <p>【未執行残高】0千円(平成20年度末)</p>				

施策・事業シート(概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	日SAARC特別基金等拠出金					
担当局庁名	南部アジア部	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者				
担当課・室名	南西アジア課	事業開始年度	平成5年(1993年)	南西アジア課長 進藤雄介				
根拠法令(具体的な条文(◎条◎項など)も記載)	外務省設置法第四条三項	関係する通知、計画等	日本・SAARC特別基金改訂ガイドラインの覚書(2006年)					
実施方法	□直接実施							
	□業務委託等(委託先等: )							
	□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )							
	□貸付(貸付先: ) ■その他( )							
支出先が 独立行政 法人等 の場合	役員総数 (定員OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	理事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
目的 (何のため(◎))	<p>SAARC(南アジア地域協力連合)は南アジア地域の安定と発展を目指した地域機構(1985年設立)であり、日本政府の支援表明を受けて南西アジア諸国の要望に基づき、1993年に同機構の活動を支援するため、加盟国間の相互信頼醸成及び同地域の安定を促すとともに、日・SAARC加盟国間の関係強化を図ることを目的として、日本・SAARC特別基金を設立。</p> <p>南アジアにおいては、第二次大戦後、三度に渡り交戦したインド・パキスタン間の良好な二国関係を構築することが地域的課題であり、また、国際テロの深刻な問題を抱えるアフガニスタン及びパキスタンはいずれもSAARC加盟国であるが、南アジアの不安定化は、同地域のみならず、国際社会の平和への脅威となる。一方で、6%台の経済成長を続けるインドをはじめ南アジアは総人口15億人を越える巨大マーケットであり、同地域の経済的な潜在性は極めて高く、経済面での日・SAARC間の関係強化が望まれる。我が国外交にとって南アジア地域は安全保障及び経済上、益々重要な地域となっており、限定的な範囲に留まっているSAARC加盟国間の協力関係を少しでも前に進めるべく、可能な分野から域内各国の協力プロジェクトを進めることにより、各国間の相互不信を緩和し、信頼醸成を図ることが極めて有効。</p>							
対象 (誰/何を対象(◎))	日本・SAARC特別基金。なお、南アジア地域協力連合(SAARC)加盟国は、インド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタン。(我が国は05年からオブザーバー)							
事業/制度内容 (手段、手法など)	<p>SAARC加盟国における経済社会開発及び福祉、文化交流促進に資する加盟国間の協力促進やSAARC加盟国間の関係強化を目的として、貿易・経済、エネルギー、防災等の分野で、具体的な政策提言を行うために民間研究機関や有識者によるシンポジウムを日本及びSAARC各国で開催するとともに、提言を具現化させるため、委託調査等の事業を実施。</p> <p>1993年から2008年12月末までの16年間で計103件のシンポジウムを実施し、のべ約3000人が出席。なかでも、防災・エネルギー分野では、2007~08年の2年間にわたり防災プロジェクトを実施し(実施団体:アジア防災センター)、南アジア地域におけるハザード・マップの作成、防災に関する伝統的知見に関する調査を実施し、2010年1月にそれらの成果を議論し提言をまとめる日SAARC防災シンポジウムを開催予定。また、SAARC各国にとって喫緊の課題であるエネルギー問題に関し、2008年6月に第2回日SAARCシンポジウム「エネルギーと域内連結性」(於:イスラマバード、パキスタン)を開催し、同シンポジウムで発出された提言に基づき、南アジア地域のエネルギー協力のための法的枠組みに関する委託調査を現在実施。これらの成果を踏まえ2010年1月にエネルギーの地域協力について議論する第3回日SAARCシンポジウム(於:デリー、印)を開催し、エネルギー分野に関する日本の知見・経験の共有を通じて、域内協力を促す。</p>							
コスト	平成22年度概算要求額		人件費					
	事業費	4 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	— 百万円		担当正職員	千円	人		
合計	4 百万円	臨時職員他		千円	人			
これからの5年の予 算目的(事業費/人件費/総額百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	1						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算見込額)	6						
	H21(当初予算)	5						
	H21(補正予算)	-						
H22概算要求	4							

事業番号 2-50-(23)

施策・事業シート(概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	日SAARC特別基金等拠出金		
担当局庁名	南部アジア部	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	南西アジア課	事業開始年度	平成5年(1993年)	南西アジア課長 進藤雄介	
平成22年度 予算内訳(補助金の場合 は負担割合等も)	第4回日SAARCシンポジウム「エネルギー効率や代替エネルギー促進のための地域協力(仮)」 (於: SAARC加盟国で調整中) 事業費(計3,750千円) ・SAARC(各国2名程度)からの研究者・有識者の渡航・宿泊費(2,500千円) 渡航費: SAARC各国16名×110千円=1,760千円、日本1名×400千円=400千円 宿泊費: 17名×2泊×10千円=340千円 ・会場・交通・印刷費(1,250千円) 会場設営費(案内板、パワポ設置費、録音、通信代を含む): 500千円 現地交通費(車借上2日間等): 250千円 印刷代(招待状、プログラム(200部)、報告書): 500千円				
事業/制度の 必要性	国際社会の平和と発展にとって重要な位置を占める南アジア地域の安定と発展には、SAARC加盟国間の協力関係、相互信頼醸成が不可欠。また、日・SAARC間の経済関係を進展させるに当たり、同地域の安定は極めて重要。各国間の相互不信を緩和するための域内各国の協力プロジェクトを進めることは、同地域の安定にとり極めて有効な手段である。しかし、1985年にSAARCが設立されたものの、南アジア地域の域内協力・信頼醸成は進展途上であり、更なる深化が期待されている。1993年に設立以降、日本は域内協力・信頼醸成に資する具体的なプロジェクトを進めてきており、さらに、2005年以降、日本はオブザーバーとして域内協力強化を支えてきた。 日本は、拠出金を通じて、加盟国全てが参加するシンポジウムの開催や委託調査等を支援している。シンポジウムを通じて、SAARC各国が直面する課題について、日本としての知見・経験を提供することは、メンバー国からのニーズに応えるとともに、日本に対する信頼獲得のため、極めて有益な方策であり、日本の対南アジア政策に対する重要な外交ツールの一つとなっている。 一方で、SAARCは慢性的な財政逼迫に陥っており、資金不足にあるSAARC加盟国間での域内協力を促進するようなシンポジウムの開催等の取組は我が国からの支援なしには不可能であり、我が国の拠出金による支援は不可欠。				
他省庁・自治体等における類似事業	該当なし				
他省庁・自治体、民間等との連携・役割分担	該当なし				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
予算執行率	日・SAARC特別基金への拠出金	千円	-	1,160	5,650
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な成果)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	日・SAARC特別基金への拠出金	千円	-	1,160	5,650
事業の目的 (今後の事業の方向性)	2006年以降、日SAARC間で定期的な予算報告、事業実施報告、次年度の予定事業内容に関する年次協議を実施(1年に1回の割合)。このような取組によってSAARC各国の事業実施状況は飛躍的に改善されるとともに、定期的な会計検査が行われ、確実に事業が運営されている。今後、特定の分野に絞って継続した事業を実施することによって更に事業効果を上げるために、SAARCの喫緊の課題であり、また、SAARC側の関心が高く、日SAARC関係強化に資するエネルギー分野につき集中して事業を実施する予定(連立政権樹立に当たっての政策合意における(日本の国際的貢献の部分の)「地球温暖化・生物多様性などの環境外交(中略)で主体的役割を果たす」との考えに合致)。				
事業の進捗状況	該当なし(なお、SAARC域外国の基金としては、日本・SAARC特別基金は唯一の基金)				
事業の成果	2006年に同基金の運用・実施を改善するための日本・SAARC特別基金改訂ガイドラインの覚書に署名し、毎年同基金の事業承認及び実施のための日SAARC協議や同基金の会計検査を実施し、毎年事業や実施の見直しを行っている。 【未執行残高】31,200千円(平成21年9月末日) 【未執行残高の理由等】上記残高は21年度事業実施の費用として、本年度全額執行計画済み。なお、本年度実施事業の会計報告は、2010年2月頃で提出予定。				

施策・事業シート (概要説明書)				
担当府省名	外務省	予算事業名	日カリコム友好協力拠出金	
担当局庁名	中南米局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者
担当課・室名	カリブ室	事業開始年度	平成13年度	カリブ室長古賀京子
根拠法令 (具体的な条文(○条○項など)も記載)	外務省設置法第四条三項	関係する通知・計画等	21世紀における日・カリコム協力のための新たな枠組み	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等: )			
	<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体: )			
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )			
文出先が責任公認法人等の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/
	職員総数		内、官庁OB	
	積立金等の額		内訳	
			非常勤役員数	/
			役員報酬総額	
			監事等	/
			官庁OB役員報酬総額	
			今後の活用計画	
事業/制度概要	目的 (何のために)	1. 目的 (1) カリコム諸国との友好・信頼関係の増進。 (2) カリブ海経由の我が国放射性物質輸送に対するカリコム諸国の理解の確保。 (3) 国連等におけるカリコム諸国との協力関係の強化。 2. 背景 カリブ共同体 (カリコム) 加盟14か国が、国連等における我が国外交の展開にとり重要な地域グループとなってきたこと、我が国放射性物質輸送に対するカリコム諸国の反発の高まり等を背景に、2000年11月に第1回日カリコム関係レベル会議を東京で開催した機会に本基金の設立を表明。		
	対象 (誰/何を対象に)			
	事業/制度内容 (手段、手法など)	日・カリコム友好協力及びカリコム諸国の発展に資するプロジェクトに対し支援するもの		
コスト	事業費	平成22年度概算要求額	4 百万円	
	人件費		0 百万円	
	総計		4 百万円	
3ヵ月までの同様の予算項目の予算見込額 (前年度実績は百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額	
	H19(決算額)	6		
	H19(決算上の不用額)	0		
	H20(決算見込額)	5		
	H21(当初予算)	5		
	H21(補正予算)	0		
平成22年度予算内訳(前年度の場合(百万円))			高生産性品種を使用したキャッサバ生産性向上 4,332千円	

事業番号 2-50-(24)

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	日カリコム友好協力拠出金		
担当局庁名	中南米局	上位施設事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	カリブ室	事業開始年度	平成13年度	カリブ室長古賀京子	
事業/制度の必要性	<p>1. カリブ海地域は、我が国の放射性物質輸送にとり主要なルートの一つ。他方、観光を主要産業とするカリコム諸国は放射能汚染の風評被害を懸念し、二国間及び国際場裡において本件輸送を強く批判してきた。地球温暖化対策推進の観点からも重要性を増している我が国の原子力利用を着実に進める上で、本件輸送についてカリコム諸国の理解を得ることが不可欠。</p> <p>2. カリコム加盟14か国は、国連等において結束して行動しており、小国グループながら14票の重みを持つ。同グループを味方につける上で本件拠出金は極めて重要。</p>				
他省庁、自治体等における類似事業	なし				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	本基金は、我が国の民間からの寄付金に加えて、国が毎年度の事業費を拠出する形で運営されている。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	日・カリコム友好協力基金に対する拠出金	千円	6,327	5,676	5,345
予算執行率		%	99.5	100	100
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>1. 我が国放射性物質のカリブ海経由輸送に対するカリコム諸国の反発の最小化。 93年以来ほぼ毎年開催している「日・カリコム事務レベル協議」においてはカリコム側が毎回本件を議題に盛り込むことを求めているが、2004年の第10回協議以降は議題になくなっている。ただし、カリコム諸国は放射性物質輸送を批判する内容を含む国連総会決議を2年ごとに提起し成立させているなど、放射性物質輸送に対しては引き続き懸念を有していることから、今後ともこの懸念に配慮する必要がある。</p> <p>2. 国連等のマルチの場におけるカリコム諸国との協力関係の強化。 カリブ諸国は、国連安保理改革をはじめ我が国にとって重要な政策事項や選挙に関し、我が国に好意的な姿勢を示している。また、カリコム諸国は様々な機会に本基金を通じる協力を謝意を表明。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	日・カリコム友好協力基金に対する拠出金	千円	6,327	5,676	5,345
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、取組等)	我が国の対カリコム協力についてカリコム諸国の理解を一層深める。予算額は小さいが、カリコム側に効果的なプロジェクトの形成を促すとともに、各国の裨益意識を高めるようなプロジェクトの採択に努める。				
比較対象 (他国での類似事業の取組)					
今後の取組 の方向性	<p>1. カリコム諸国は、観光収入・外国送金等により一人当たり所得が比較的高いため、ODAを活用しにくい。他方、これら諸国は、所得格差により貧困層が多いのに対し、財政規模が小さく、かつ、経済構造が極めて脆弱であるため、我が国からの経済協力に対する期待は大きい。</p> <p>2. 国の規模にかんがみ、投入量に対し高い効果が期待できる。</p> <p>【拠出先での未執行残高】 4,846千円(平成21年9月末日) 【未執行残高の理由】 実施段階における節約努力により、見積もり額と実施額の差が生じ、それが未執行残高となっているが、右残高については下記の案件に充当する予定。 「東カリブ諸国における種子供給による農業復旧支援フェーズ2」</p>				

施策・事業シート (概要説明書)				
担当府省名	外務省	予算事業名	中・東欧地域環境センター (REC) 拠出金	
担当局庁名	欧州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者
担当課・室名	中・東欧課	事業開始年度	平成3年度	中・東欧課長 海部繁
根拠法令 (具体的な条文 (○条○項など) も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する通知・計画等	中・東欧地域環境センターからの拠出要請による。	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等: )			
	<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体: )			
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) ■ その他 (拠出金 )			
支出先が 国法、公 法法人等 の場合	役員総数 (内府OB/役員数)	/	常勤役員数	/
	職員総数		内、官庁OB	
	積立金等の額		内訳	
			非常勤役員数	/
			役員報酬総額	
			今後の活用計画	
事業/制度概要	目的 (何のために)	1989年7月、ハンガリーを訪問したブッシュ大統領 (当時) が、立ち後れの著しい旧共産圏の東欧諸国の環境対策に対し本格的な支援を行うとともに、環境対策に従事するNGO等市民社会の育成を通じ、これら諸国の民主化支援を行うため、中・東欧地域環境センター (REC) 構想を発表、多数の国の支持により発足。我が国は、RECを通じ、環境対策に悩む中・東欧諸国を支援し、我が国企業の高い環境技術をアピールするとともに、対欧州外交上の「橋頭堡」となる協力関係を構築し、国際場裡における我が国の立場を一層有利とすべく「日本特別基金」を設立した。		
	対象 (誰/何を対象に)	中・東欧地域、バルカン、旧ソ連諸国等を対象に、我が国国益に資する環境改善プロジェクトを実施。		
	事業/制度内容 (手段、手法など)	我が国の拠出金は、「日本特別基金 (JSF)」として、我が国が有益と採択する環境改善プロジェクト実施のみに使用される。		
コスト	平成22年度概算要求額		人件費	
	事業費	13 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	百万円	担当正職員	千円
総計	13 百万円	臨時職員他	千円	従事職員数 人
これまでの同様の事業 項目の予算概算 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額	
	H19(決算額)	18		
	H19(決算上の不用額)			
	H20(決算見込額)	18		
	H21(当初予算)	16		
	H21(補正予算)	0		
H22概算要求	13			
平成22年度 予算内訳 (内助金の 含む負担割合等)	イヤーマークされた事業費 計 93,957ユーロ 93,957ユーロ × 141円 = 13,248千円			

施策・事業シート（概要説明書）

担当府省名	外務省	予算事業名	中・東欧地域環境センター（REC）拠出金
担当局名	欧州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金
担当課・室名	中・東欧課	事業開始年度	平成3年度
			中・東欧課長 海部薫

**事業/制度の必要性**

1. 小額で大きな成果を生む、国益実現のための資金  
 わが国は、本件拠出金を用いて環境プロジェクト、最近では特に気候変動対策に重点を置いたプロジェクトを実施しており、①我が国企業が大きく裨益する排出権取引成立につなげてきた他、②環境対策に悩む各国からの信頼と尊敬の獲得、③各国の環境対策の進展を実現している。さらに、④EU新規加盟国や加盟候補国との間で、環境・気候変動分野での関係を強化することは、これらの分野での対EU政策上の「橋頭堡」を築くために極めて重要であり、この地域に特化したRECは効果的なツールとなっている。

2. 比較的小さな負担で大きな成果をあげる資金  
 我が国の拠出金は、「日本特別基金（JSF）」として、我が国が有益と判断するプロジェクトにのみ使用するものであり、顔の見える効率的な支援を行っている。我が国は、他の拠出国に比べると負担割合は相当小さいが、JSFは、関係国から日本の貢献と高く認知されており、RECの最高意思決定機関である理事会に継続的に理事を派遣、REC全体の運営にも深く関与している。

3. 中・東欧地域における優良環境ブランドであるRECを活用し、我が国の取組・技術を効果的にアピール  
 RECには、「国際社会のキープレーヤーが高い関心を示し、その活動を支援しており、非常に高い付加価値を有する」（ハンガリー大統領環境政策アドバイザー）等の高い評価が寄せられており、中・東欧地域における環境協力ツールの「ブランド」として確たる地位を有している。RECはまた、新会議場に設置されたハンガリー最大のソーラーパネル（サンヨー）等、我が国が誇る高い環境技術を効果的にアピールするショーケースともなっている。さらに、RECはホームページ、パンフレット、広報誌等において、特別の配慮を行い日本特別基金の広報を行っている。本件拠出金は、このような確立されたブランドであるRECを活用し、特に気候変動分野で今後とも重要な地域となる中・東欧諸国に対し、日本の「顔」を明示して効果的に取組み・技術をアピールするための重要な資金。

4. 国際社会でグローバルな責任を果たす我が国の決意を印象付け、我が国の国際場裡における立場をより有利にする。  
 RECへの支援により、地球規模問題である環境・気候変動問題における我が国の積極姿勢を示すことは、国際社会でグローバルな責任を果たす我が国の決意を印象付ける上で極めて有益なツールとなっている。また、中・東欧諸国は我が国の支援を高く評価、これら諸国は国連安保理改革、我が国の安保理非常任理事国への立候補、北朝鮮人権状況決議等の国際場裡での選挙において軒並み我が国を支持。

他府省、自治体等における類似事業

他府省、自治体、民間等との連携・役割分担  
 RECの会議場にはサンヨーがソーラーパネルを低価格で設置。トヨタはRECを通じてグリーンバックと呼ばれる環境教育ツールの開発を行っている。

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	中・東欧地域環境センターに対する拠出金	千円	19,584	17,993	18,002
達成率		%	100%	100%	100%

**成果目標**  
 （現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果）

（今後の方向性（現状の成果については、下記「事業/制度の自己評価」の欄を参照））  
 今後は、引き続き①環境対策に悩む各国からの信頼と尊敬の獲得及び協力関係の強化、②各国の環境対策の進展、③我が国の取組・技術を効果的にアピールし、我が国企業の支援につなげ、④また、安保理改革をはじめとする国際場裡での我が国への支持へとつなげるため、効果的かつ適切な事業を実施していく。

成果実績	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	中・東欧地域環境センターに対する拠出金	千円	19,584	17,993	18,002

**事業/制度の自己評価**  
 （今後の事業/制度の方向性、課題等）

（現状の成果及び評価）  
 わが国は、本件拠出金を用いて環境プロジェクト、最近では特に気候変動対策に重点を置いたプロジェクトを実施しており、①我が国企業が大きく裨益する排出権取引成立につなげてきた他、②環境対策に悩む各国からの信頼と尊敬の獲得、③各国の環境対策の進展を実現している。さらに、④EU新規加盟国や加盟候補国との間で、環境・気候変動分野での関係を強化することは、これらの分野での対EU政策上の「橋頭堡」を築くために極めて重要であり、この地域に特化したRECは効果的なツールとなっている。⑤中・東欧地域における優良ブランドであり、極めて広範なネットワークを有するRECを活用し、我が国の取組・技術を効果的にアピールしてきた。この結果、中・東欧諸国は、強力な親日国として、国連安保理改革、我が国の安保理非常任理事国への立候補、北朝鮮人権状況決議、国際場裡での選挙において軒並み我が国を支持するに至っている。このように本件事業費は、外交上の重要なツールであり、日本企業への裨益効果も高い。（今後の方向性については、上記「成果目標」の欄を参照）

（注）中・東欧地域は、温室効果ガス削減の余地が大きく多くの余剰枠を有している。本件拠出金を用いたワークショップにおいて、各国の環境関係者に対して、「グリーン投資スキーム（GIS）」のメカニズムや、契約の締結手続等を細やかに説明、信頼関係を築き、結果として、ウクライナ及びチェコとそれぞれ数百億円規模の排出権取引契約成立に貢献。日本企業はこれら巨額の契約により拠出された資金を活用したプロジェクト実施に極めて高い関心を寄せており、ウクライナとの間では関心事業リストの18件の事業に日系企業が登録。

EU、イタリア、スウェーデン、オランダなど、数多くの国・機関がRECへの拠出を行い、中・東欧地域各国を対象とした環境対策プロジェクトを実施している（日本は9位（2008年））。

施策・事業シート(概要説明書)								
担当府省名	外務省		予算事業名	日韓学術文化青少年交流拠出金				
担当局庁名	アジア大洋州局		正位施策事業名	国際機関への拠出金	作成責任者			
担当課・室名	北東アジア課		事業開始年度	平成元年度		北東アジア課 島田順二		
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	外務省設置法四条三項		関係する通知、計画等	日韓学術文化青少年交流共同事業体協定書(平成元年、その後平成11年に韓国側の組織改編により再締結)				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等: )							
	<input type="checkbox"/> 補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )							
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input type="checkbox"/> その他( )							
支出先が法人、個人等の場合	役員総数(常勤08名)	2/12	常勤役員数	2	非常勤役員数	10	監事等	1
	職員総数	8	内、自庁08	2	役員報酬総額	16,647千円	自庁08役員報酬総額	16,647千円
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
目的(何のために)	昭和63年2月の日韓首脳会談において、両国の人的交流、特に青少年交流事業を拡大することに合意したのに基づき、その後2度にわたる日韓外相定期協議を通じて平成元年5月に設立された「日韓学術文化青少年交流共同事業体」に対して、日韓両国政府が策定する日韓間の学術文化青少年交流及び日韓知的交流事業を実施するため経費を拠出している。							
対象(誰/何を対象に)	1. 日韓の民間団体の交流事業に対する助成 2. 相手国での滞在研究を行う日韓の若手研究者に対する支援(フェローシップ) 3. 文化・学術交流に関する日韓有識者間の会議及び委員会に対する事務局としての支援							
事業/制度内容(手段、手法など)	1. 民間の青少年・草の根交流事業に関する助成事業(青少年や大学生による日韓の相互理解のためのプログラム等、民間団体による日韓間の交流事業を支援) 2. 学術研究者交流事業(日韓両国の若手研究者が相手国における滞在研究を行うための資金を支援) 3. 会議事業(日韓文化交流会議・日韓歴史共同研究委員会・日韓新時代共同研究プロジェクト等の文化交流・学術研究等に関する有識者間の会議を実施) 4. 図書・情報事業 なお、教員、大学生、中高生の招聘事業については、平成19年度より、21世紀東アジア青少年大交流計画の下、事業規模を拡大して実施している。(5年間にわたり実施予定)							
百スト	事業費	295 百万円		人件費				
	人件費	. 百万円		職員構成	概算人件費(平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	総計	295 百万円		担当正職員	千円		人	
これまでの同様の予算項目の予算額(概算金額/単位百万円)	年度	総額		地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額				
	H19(決算額)	340						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算額)	314						
	H21(当初予算)	310						
	H21(補正予算)	0						
H22概算要求	295							
平成22年度予算(概算)の合計(概算金額/単位百万円)	①日韓学術文化青少年交流事業(助成事業、学術研究者交流事業、日韓文化交流会議、日韓歴史共同研究委員会) 154,724千円 ②日韓知的交流事業(日韓関係データベース事業、図書センター運営費、広報誌・ホームページ作成費、日韓新時代共同研究プロジェクト) 44,592千円 ③賃貸料(図書センター倉) 57,000千円 ④事務局経費 38,650千円							

施策・事業シート（概要説明書）					
担当府省名	外務省	予算事業名	日韓学術文化青少年交流拠出金		
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施設事業名	国際機関への拠出金	作成責任者	
担当課・室名	北東アジア課	事業開始年度	平成元年度	北東アジア課 島田順二	
事業/制度の必要性	日韓学術文化青少年交流共同事業体を通じて実施している日韓学術文化青少年交流事業及び日韓知的交流事業は、日韓両国国民間の相互理解の促進、信頼関係の構築に大きく貢献してきている。本年10月の日韓首脳会談でも、両首脳は国民レベルの交流の強化につき一致したところであり、今後、日韓関係を一層成熟したパートナーシップ関係に拡大し、「日韓新時代」を切り拓いていく上で、両国間の交流の拡大・強化を目指す本事業の重要性は益々増していくと考えられる。				
他府庁、自治体等における類似事業	なし。				
他府庁、自治体、民間等との連携・役割分担	なし。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	日韓学術文化青少年交流基金拠出金		408,553	272,240	310,267
予算執行率	(東アジア青少年交流基金拠出金) (H19年度～H23年度の5年間にわたり実施予定)		4,322,500	0	0
		%	100	100	100
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>①助成事業－これまでに909件の民間団体による日韓間の交流事業を支援。                  ②学術研究者交流事業(フェローシップ)－平成元年度から開始され、平成20年度までに513人が訪日、53人が訪韓している。                  ③会議事業－日韓首脳会談で設置が合意された枠組みである日韓文化交流会議、日韓歴史共同研究委員会、日韓新時代共同研究プロジェクトを通じて、両国間の有識者による活発かつ有意義な意見交換の場を提供している。                  今後も、韓国政府と協力しつつ、両国関係を揺るぎない強固な関係にすべく、国民レベルの交流強化のため、様々なプログラムを検討し、交流の幅を拡大させていく。</p> <p>※青少年交流－平成19年度から21世紀東アジア青少年大交流計画の下で拡充された中高生、大学生、教員の招聘・派遣事業は、平成11年度から実施がはじまった中高生が平成20年度までに計6,606人(招聘：4,267名、派遣：2,339名)、平成元年度から始まっている大学生・教員が平成20年度までに計10,177人(招聘：6,376名、派遣：3,801名)が交流している。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	日韓学術文化青少年交流基金拠出金		408,553	272,240	310,267
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、留意点)	(東アジア青少年交流基金拠出金) (H19年度～H23年度の5年間にわたり実施予定)		4,322,500	0	0
	日韓学術文化交流共同事業体の両国事務局がうまく連携する中、事業は円滑に進められている。特に招聘・派遣された両国の若者達からは、実施プログラムを通じて相手国を深く理解することができたとの高い評価を得ており、また、有識者間の会議においても、活発かつ有意義な意見交換及び共同研究が行われている。今後は、更に交流の幅を拡大させるために、韓国政府側と協議しつつ、斬新なアイデアをもって事業を進めていく。				
比較事例 (国内・国外の類似事例)	なし。				
特記事項 (事業/制度の名称、予算の目録番号等)	<p>昭和63年2月の日韓首脳会談において、日韓の人的交流、特に青少年交流の拡大に合意されたことに基づき、その後2度にわたる日韓外相定期協議を通じて、平成元年5月に「日韓学術文化青少年交流共同事業体」が設立、その日本側事務局を(財)日韓文化交流基金が、韓国側事務局を(財)韓国学術振興財団が務めることとなり協定書が締結された(その後、平成11年に韓国側の組織再編により協定書を再締結。現在の韓国側事務局は国立国際教育院が務める)。</p> <p>韓国側からも韓国側事務局に対して毎年約3億5千万ウォン(約2800万円)の拠出がなされており、共同事業体の下、日韓両国が共に協力しつつ事業を実施している。                  なお、本事業体では、主に次世代を担う青少年を対象とする青少年交流事業等を実施しているが、平成19年度以降は、21世紀東アジア青少年大交流計画の下、その規模を拡充し、5年間で毎年約1000人程度の青少年を日本に招聘すると共に、日本の青少年を韓国に派遣する事業等を実施している。</p>				

事業番号 2-50-(27)

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者
担当課・室名	北東アジア課	事業開始年度	平成5年度	北東アジア課長 島田順二
根拠法令 (具体的な条文 (○条○項など) も記載)	外務省設置法四条三項	関係する通知、計画等	日韓首脳会談時の合意 (平成4年) 日韓貿易不均衡是正のための具体的実践計画 (平成4年) 日韓産業技術協力共同事業体協定書 (平成5年)	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等: )			
	<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: ) 実施主体: )			
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先: ) ■その他 ( )			
支出先が 公法、公益法人等 の場合	役員総数 (常勤OB/非常勤)	常勤役員数	非常勤役員数	監事等
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額	官庁OB役員報酬総額
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画	
目的 (何のために)	日韓間で最大の経済的懸案であり、日韓EPAに韓国側が慎重となっている理由の一つである貿易不均衡 (韓国側入超) を是正するための協力措置の実施。			
対象 (誰/何を対象に)	日韓間の産業技術協力の促進を目的に、韓国における産業技術分野での人材の育成、韓国の産業生産性向上のための協力、ビジネス交流促進、産業・技術交流、調査・広報事業を実施するため、日韓産業技術協力共同事業体 (日本側事務局: (財)日韓産業技術協力財団) に拠出。			
事業/制度概要	<p>【当省拠出金による事業】</p> <p>○先進企業技術交流事業 (日本語教育): 韓国中小企業の生産性向上・品質向上を目的に、中堅技術者を日本の先進企業において実習させ、生産管理・品質管理の実践的手法を学ばせる事業における事前の日本語教育・文化研修。</p> <p>○日韓中小企業経営者交流事業 (部品素材工団訪韓ミッション): 日本企業の対韓投資促進のため、韓国の部品素材専用団地の実情視察、現地説明会の開催。</p> <p>○日韓中小企業経営者交流事業 (産業技術フォーラム): 商談会のために訪日する韓国企業を対象にした工場視察・セミナー・企業交流会の開催。</p> <p>○日韓経済連携関連事業: 中小企業の経済交流の調査、シンポジウムの実施。</p> <p>○各種調査・研究事業: 在韓日系企業が参加する「ソウルジャパングラブ韓国企業経営研究会」の活動支援、研究・調査の実施。</p>			
コスト	平成22年度概算要求額		人件費	
	事業費	40 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	— 百万円	担当正職員	千円
総計	40 百万円	臨時職員他	千円	人
これまでの同様の事業 項目の予算 (財団内/外(百万円))	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額	
	H19(決算額)	41		
	H19(決算上の不用額)	0		
	H20(決算見込額)	34		
	H21(当初予算)	39		
	H21(補正予算)	0		
H22概算要求	40			
平成22年度 予算内訳 (百万円)	拠出金 40百万円 (事業費 23百万円、管理費 17百万円)			

施策・事業シート（概要説明書）

担当府省名	外務省	予算事業名	日韓産業技術協力共同事業体拠出金		
担当局庁名	アジア大洋州局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	北東アジア課	事業開始年度	平成5年度	北東アジア課長 島田順二	
事業/制度の必要性	<p>李明博大統領は、日本からの投資誘致や技術移転による韓国の産業の強化及び貿易赤字削減を優先課題に位置づけている。そのため、韓国側は、同共同事業体の活動の成果が更に拡大することを期待しており、10月9日の鳩山総理と李明博大統領との首脳会談においても、両首脳が、中小企業間の協力の強化に向け、両国政府が一層の関心を持って相互協力していくことを確認した。</p> <p>韓国の産業が、日本から部品・素材を輸入し、完成品を輸出する構造になっているため、韓国側の対日貿易赤字は近年増加傾向にある。こうした状況の中で、日韓経済連携協定が締結された場合、短期的には対日貿易赤字が更に拡大することが予想されており、韓国側の危機感強い。</p> <p>韓国側の危機感を払拭し、東アジアの経済統合の牽引役として位置づけられる日韓経済連携協定の交渉を推進・妥結するためにも、本事業体の事業により、産業協力や投資の動きを拡大することは不可欠である。</p>				
他省庁、自治体等における類似事業	経済産業省においても、同共同事業体に対して拠出を行っている。				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	特定産業部門への支援の色彩の強いものは、経済産業省の拠出金で実施されており、より一般的な協力（より広く裨益するもの）、産業横断的なものは、外務省が支援している。（財源は2省にまたがっているものの、事業実施主体は一つであり、事業間の有機的な連携を図っているため、事業の重複、非効率な実施は起こり得ない。）				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	千円	40,534	41,000	33,800
予算執行率		%	100	100	100
	<p>外国企業とのビジネスの機会に乏しい中小企業を中心とする日本の企業に対し、韓国企業との製品売買、生産委託、技術・業務提携、合併のきっかけを提供することで日韓の産業技術協力を促進・強化する。（本事業体の事業により成立したビジネス連携件数：H18年度5件、H19年度2件、H20年度6件。今年度は4月～10月で8件が成立済。）</p> <p>両国において経済連携に関する産・学・官の有識者によるシンポジウムを開催することで、日韓経済連携協定を始めとする経済面での関係強化に対する意識の高揚を図る。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	千円	40,534	41,000	33,800
事業/制度の自己評価 (今後の事業/制度の方向性、課題等)	<p>事業の性質上、効果が即視的に現れるものではないが、今年度上半期において、本事業体の事業により既に8件のビジネス連携が成立しているなど、着実に日韓のビジネス交流が進展している。</p> <p>今後は、環境分野を始めとする新しい分野においてもビジネス交流を促進する等、引き続き日韓両国企業の競争力強化・連携強化を図っていく。</p>				
比較対象 (他国での類似事業の状況)					
事業の経費削減の取組	【韓国側の拠出】				
	<p>韓国政府も、事業体設立以来共同事業体（韓国側事務局：（財）韓日産業・技術協力財団）に対して拠出を続けており、今年度は34億ウォン（約265百万円）を拠出。日韓が共に協力しつつ事業を実施している。</p>				
	【沿革】				
<p>我が国と韓国との間で、両国間の貿易構造に起因する貿易不均衡問題（韓国側入超）が最大の経済的懸案となっていたことを背景に、平成4年1月の日韓首脳会談（宮澤一盧泰愚）時の合意に基づき、同年6月「日韓貿易不均衡是正のための具体的実践計画」がとりまとめられた。</p> <p>同実践計画では、貿易不均衡是正のための協力措置の一つとして、日韓双方が両国間の産業技術協力の促進のための財団を設立すると共に、両国政府が各々の財団を適切に支援することが了解されている。同了解に基づき日韓両国に産業技術協力財団が設立（日韓産業技術協力財団の設立は平成4年12月）され、さらに、日韓間の産業技術協力を推進するため、日韓の両財団により日韓産業技術協力共同事業体が翌5年6月に設立された。</p>					
【予算節減】					
<p>同共同事業体においては、商談会の開催にあわせて韓国企業を対象としたセミナー・工場見学・企業交流会を実施する等、事業間の連携を図ることで、効果的・効率的な事業の実施に努めているほか、他団体の事業を活用することで広告宣伝費等の経費節減を図っている。</p>					

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	UNEP国際環境技術センター(IETC)拠出金					
担当局庁名	国際協力局	上位施策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者				
担当課・室名	地球環境課	事業開始年度	平成3年度	課長 水野政義				
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する通知・計画等	第16回UNEP管理理事会決定(16/34)及び設置取極					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等: )							
	<input type="checkbox"/> 補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )							
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先: ) <input checked="" type="checkbox"/> その他(拠出金)							
支出先が法人等の場合	役員総数(役員08/役員09)	-	常勤役員数	-	非常勤役員数	-	理事等	-
	職員総数	-	内、官庁08	-	役員報酬総額	-	官庁08役員報酬総額	-
	積立金等の額	-	内訳	-	今後の活用計画	-		-
事業/制度概要	目的(何のために)	UNEP国際環境技術センター(IETC)は、開発途上国等に対し、環境上適正な技術を移転することを目的として設立された、UNEP(国連環境計画)の内部機関。1990年ヒューストン・サミットにおいて我が国が強力に誘致を行った結果、日本とUNEP間のIETC設立に関する協定に基づき、1992年に大阪及び滋賀に設置された。						
	対象(誰/何を対象に)	IETCが主にプロジェクトを実施する途上国や経済体制移行国の政府機関、地方自治体、関連団体等						
	事業/制度内容(手段、手法など)	<p>「水と衛生(淡水の管理)」、「持続可能な生産と消費(廃棄物管理、3R及びエコタウン・イニシアティブ)」、「防災と災害管理」の3分野を対象に、主に以下の事業を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修、セミナーの開催</li> <li>2. 個々の環境問題に対するコンサルティングの実施</li> <li>3. 技術移転の実施方法の調査・研究</li> <li>4. 上記事業に関する情報提供、データ・ベースの構築</li> </ol>						
コスト	平成22年度概算要求額		人件費					
	事業費	130 百万円	職員構成	概算人件費(平均給与×従事職員数)	従事職員数			
	人件費	百万円		担当正職員	- 千円	- 人		
	総計	130 百万円		臨時職員他	- 千円	- 人		
これまでの同様の予算項目の予算実績等(財源内訳/単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	220						
	H19(決算上の不用額)	-						
	H20(決算見込額)	147						
	H21(当初予算)	134						
	H21(補正予算)	-						
	H22概算要求	130						
平成22年度予算内訳(補助金の場合は負担割合等)	<p>(1)センター運営費 1,000,000米ドル                  (2)廃プラスチックからのディーゼル燃料精製による資源保全及び温室効果ガス排出削減プロジェクト 296,809米ドル                  (3)合計((1)+(2)) (1,000,000米ドル+296,809米ドル)×100円=129,681千円</p>							

施策・事業シート (概要説明書)

担当府省名	外務省	予算事業名	UNEP国際環境技術センター(IETC)拠出金		
担当局庁名	国際協力局	上位政策事業名	国際機関等への任意拠出金	作成責任者	
担当課・室名	地球環境課	事業開始年度	平成3年度	課長 水野政義	
事業/制度の必要性	<p>(1) IETCが活動対象とする途上国の大都市の環境汚染問題や湖沼集水域管理の問題は、多くの途上国の持続可能な開発において喫緊の課題であるのみならず、気候変動、生物多様性及び陸上に起因する海洋汚染といった地球規模の関心事項と関連があるものであり、これらの分野において途上国自身の対応能力を向上させるための技術移転を行うことは、極めて有意義である。我が国として、IETCに対する拠出を継続し、このような活動を推進するためのプロジェクトを支援することは、国際機関を通じた環境分野における国際貢献として、我が国の環境外交の具体的成果となるとともに、我が国の環境技術の国際競争力向上につながり、高い費用対効果が期待できる。</p> <p>(2) IETCは、我が国が強力に誘致を行った結果、大阪及び滋賀に設置された機関であり、日本とUNEP間のIETC設立に関する協定において、IETCの運営経費につき、ホスト国たる我が国が応分の支援を行う旨が明記されている(準義務的拠出金)。IETCの運営経費の大部分は、我が国からの拠出金によって賄われており、我が国が拠出額を削減すれば、IETCの運営及び事業実施に大きな支障をきたし、我が国はUNEPとの間の協定上の義務を果たせなくなる。</p> <p>(3) 「民主党政案集INDEX2009」P47に「水循環の確保」及び「総合的な廃棄物・リサイクル対策」についての記述があり、また、「民主党マニフェスト45。」には「環境分野などの技術革新で世界をリードする」との記述がある。こうした活動に資するIETCの財政基盤を健全な水準で維持するためには、我が国より、最低限でも平成21年度並の運営費の拠出が必要であり、運営経費がそれ以下の水準に落ち込むことは、他ドナーからのファンド獲得の方策を閉ざすこととなり、ここまで強化してきたIETC財政基盤の脆弱性を招く虞がある。</p>				
他省庁、自治体等における類似事業	-				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	センター運営費を、外務省、環境省の2省及びUNEPが負担している。自治体との連携については、大阪市及び滋賀県から無償で事務所の提供を受けている。				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	イラク南部湿原プロジェクト	千円	111,000	104,400	-
	廃プラスチックからのディーゼル燃料精製による資源保全及び温室効果ガス排出削減プロジェクト	千円	-	-	33,539
事務局運営費	千円	111,000	116,000	113,000	
予算執行率		%	100%	100%	100%
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な成果)	<p>(1) IETCは、活動対象とする3分野において、途上国に対する技術移転に資する事業を着実に実施している。04年から09年まで「水と衛生」分野で実施している「イラク南部湿原管理プロジェクト」は、07年度の国連21奨励賞を受賞するなどイラク政府及び国際社会全体から高い評価を得た。</p> <p>(2) また、IETCは、我が国に位置する有利性を最大限活用し、我が国が推進する環境分野の活動について、国際機関と密接に連携・協力している。例えば、05年に東京で開催された3R関係会合を受け、アジア太平洋地域の開発途上国における具体的な3R活動を継続的に支援している他、08年の第4回東京アフリカ開発会議(TICADIV)に向け、レソトにおいて「統合的固形廃棄物のワークショップ」を開催したり、08年北海道洞爺湖サミットにおいて気候変動が主要なテーマとなったことを受け、「廃プラスチックからのディーゼル燃料精製による資源保全及び温室効果ガス排出削減プロジェクト」等、温室効果ガスの削減に寄与するプロジェクトを積極的に進めている。</p> <p>(3) 今後とも、IETCに蓄積された環境上適正な技術に関する知見を有効に活用し、途上国等に対する技術移転が一層促進されるよう、事業を効率的、効果的に実施していくこととしたい。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成状況)		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	イラク南部湿原プロジェクト	千円	111,000	104,400	-
	廃プラスチックからのディーゼル燃料精製による資源保全及び温室効果ガス排出削減プロジェクト	千円	-	-	33,539
事務局運営費	千円	111,000	116,000	113,000	
事業/制度の自己評価 (今の事業/制度の強み、弱み)	環境上適正な技術に関する専門的な知見を有する機関として、途上国等の各国の事情を踏まえ、技術移転を促進する事業を実施しており、途上国等の持続可能な開発に向けて高い成果を挙げている。今後とも、IETCが我が国に位置する有利性を最大限活用し、我が国の環境分野における取組として具体的な成果につながる事業が実施されるよう、IETCと緊密に連携、協力するとともに、IETCの活動に対する国内の認知度を一層高められるよう努めていきたい。				
比較対象 (他省庁、自治体、民間等との比較)	-				
その他の注記事項 (このシートに所収以外の事項)	2009年7月よりIETC所長にUNEPに勤める邦人職員の中で唯一の幹部レベルの職員として中村武洋氏(国連職員階級D-1(管理職))が就任。主要国際機関の中でも数少ない日本人幹部職員である。				

(予算担当部局用)

事業番号2-50-(1)~(28)

論点等説明シート (予算担当部局用)

施策・事業名	国際機関への任意拠出金 (日本が全額拠出又は日本に活動拠点のある任意拠出金)			
	平成21年度当初予算額		平成22年度概算要求額	
予算額	4,823	百万円	3,914	百万円

事業予算についての論点等

外務省所管の任意拠出金のうち、日本が全額拠出又は日本に活動拠点のあるもの(別紙)のうち、日本が全額拠出かつ日本に活動拠点のあるものを中心に、以下の観点から縮減又は廃止できないか。

(1) 国際機関を通じない既存事業との重複排除

例えば、アセアン私費留学生対策等拠出金(別紙表20)は、一般的な外国人留学生制度と別組織で支援を行う必要性はあるのか。国際機関の形態をとっていることから、各国を集め理事会を開く必要があるなど非効率ではないか。

(2) 民間でできる事業

例えば、ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金(別紙表22)の事業の多くは民間でもできる内容ではないか。

事業内容の例

貿易：アセアン諸国産品の常設展示場での展示、商談会の開催  
投資：投資促進セミナーの開催、中小企業等の視察支援  
観光：伝統舞踏家等を招き観光フェアの開催

(3) 同じ国際機関の下の複数事業の統合

例えば、国際連合開発計画(UNDP)の下の3つに基金への拠出金(別紙表12、14、19)は統合し、事務・運営費等を削減できないか。

(4) 取崩型基金による複数年にわたる事業

例えば、東アジア青少年交流基金拠出金(別紙表2)や日韓学術文化青少年交流基金拠出金(別紙表3)のように、基金の形態で事業を行う必要性や事業実施期間のうち当面の所要額等を厳しく見直し、当面の所要額を超えるものについては、国への返納を行うべきではないか。

(別紙)

## 日本が全額拠出又は活動拠点のある任意拠出金のうち執行残高が多額なもの

平成21年6月末現在

(単位：千円)

	拠出金名	全額 拠出	活動 拠点	執行残額	22年度 要求額	21年度 当初予算額
1	国際連合人間居住財団 (HABITAT) 拠出金		○	10,243,826	24,616	35,165
2	東アジア青少年交流基金拠出金 (財) 日中友好会館)	○		5,662,000	0	0
3	日韓学術文化青少年交流基金拠出金 (財) 日韓文化交流基金)	○	○	3,407,678	294,966	310,267
4	国際連合大学拠出金 (通常拠出金)		○	875,500	282,670	282,669
5	国際連合ボランティア計画 (UNV) 拠出金 (日本UNV協力事業)	○		719,290	71,368	105,013
6	人的資源開発信託基金拠出金	○		672,434	113,875	221,450
7	国際連合地域開発センター (UNCRD) 拠出金	○	○	559,744	203,381	299,260
8	日本・SAARC特別基金等拠出金	○		542,897	3,750	4,893
9	国際熱帯木材機関 (ITTO) 拠出金		○	502,820	195,783	467,004
10	国際機関職員派遣信託基金 (JPO) 拠出金	○		420,609	1,124,641	1,228,054
11	文化遺産保存信託基金拠出金	○		318,537	250,000	257,500
12	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (日・UNDPパートナーシップ基金)	○		155,658	146,452	209,217
13	国際連合訓練調査研修所 (UNITAR) 拠出金		○	155,320	2,155	3,078
14	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (日本・パレスチナ開発基金)	○		129,827	106,382	127,563
15	在サハリン韓国人支援特別基金拠出金	○	○	106,439	185,622	265,174
16	無形文化財保存・振興信託基金拠出金	○		78,179	70,000	72,100
17	国際連合大学拠出金 (私費留学生等育英資金貸付事業)	○	○	46,016	58,434	77,960
18	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	○	○	41,499	40,000	39,246
19	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (アジア・アフリカ協力基金)	○		28,885	98,182	115,744
20	アセアン私費留学生対策等拠出金	○	○	26,548	104,345	122,759
21	日・カリコム友好協力基金拠出金	○		13,837	4,332	5,097
22	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金	○	○	8,010	157,022	132,939
23	東京国際連合広報センター拠出金	○	○	5,781	31,360	31,447
24	中・東欧地域環境センター (REC) 拠出金	○		3,531	13,248	15,587
25	UNEP国際環境技術センター拠出金	○	○	3,058	129,681	133,571
26	南太平洋経済交流支援センター (SPEESC) 拠出金	○	○	2,534	9,471	9,471
27	アジア生産性機構 (APO) 拠出金	○	○	▲ 315	71,880	107,476
28	国際連合ボランティア計画 (UNV) 拠出金 (平和構築人材育成事業)	○		-	114,514	136,380
29	国際連合軍縮会議拠出金	○		-	7,372	8,288